

せいかつかいご  
生活介護

じゅうようじこうせつめいしょ  
重要事項説明書

しゃかいふくしほうじん の  
社会福祉法人 野のはな

# 生活介護サービス提供開始にあたり、厚生労働省令に基づいて当事業所が説明すべき内容は次の通りです。

生活介護サービス提供開始にあたり、厚生労働省令に基づいて当事業所が説明すべき内容は次の通りです。

## 1. サービスを提供する事業者

名称	社会福祉法人 野のはな
所在地	阪南市和泉鳥取950番7
電話番号	072-471-8880
代表者氏名	理事長 西尾 京子
設立年月	2003年1月24日

## 2. 利用施設

事業所の種類	指定生活介護 2010年7月1日指定
事業所の名称 (事業所番号)	ガマダシモン (2711300406)
事業所の所在地	貝塚市地藏堂376番地3
連絡先	電話番号 072-432-4055 ファックス 072-432-4066
管理者	西尾 京子
サービス管理 責任者	伊藤 典子
サービスの実施地域	貝塚市
主たる対象者	身体障がい者（肢体不自由・視覚・聴覚・言語・内部） 知的障がい者、精神障がい者
定員	6名
開設年月日	2010年7月1日

## 3. サービスの目的・運営方針

目的	障がい者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援するため、通所により、介護サービスや訓練、創作活動、生産活動等を行い、心のリフレッシュを図る共に自らの精神的パワーを向上できるための支援を行います。
運営方針	関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図った適正且つ決めの細かな生活介護サービスの提供。

4. サービスに係る施設・設備等の概要

(1) 施設

建物の たてもの	構造 こうぞう	鉄骨造2階建 てつこつくり かいだて
	敷地面積 しきちめんせき	788 m <sup>2</sup> へいほうめーとる
	延べ床面積 のべゆかめんせき	529.74 m <sup>2</sup> へいほうめーとる

(2) 主な設備

	部屋数 へやかず	備考 びこう
訓練室 くんれんしつ	1室 しつ	パン製造販売 ぱんせいぞうはんばい 21 m <sup>2</sup> へいほうめーとる
作業室 さぎょうしつ	1室 しつ	野菜加工場2階 やさいかこうば かい 9.23 m <sup>2</sup> へいほうめーとる (共用) きょうよう
相談室 そうだんしつ	2室 しつ	野菜加工場2階 やさいかこうば かい 13.42 m <sup>2</sup> へいほうめーとる (共用) きょうよう
洗面設備 せんめんせつび	1室 しつ	野菜加工場2階 やさいかこうば かい 84.21 m <sup>2</sup> へいほうめーとる (共用) きょうよう
便所 べんじょ	2室 しつ	野菜加工場2階 やさいかこうば かい 15.2 m <sup>2</sup> へいほうめーとる (共用) きょうよう
多目的室 たもくてきしつ	1室 しつ	野菜加工場2階 やさいかこうば かい 12.96 m <sup>2</sup> へいほうめーとる (共用) きょうよう
便所 べんじょ	6か所 かしよ	パン製造販売2・野菜加工場4 (共用) ぱんせいぞうはんばい やさいかこうば ぎょうよう

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し以上の施設・設備を設置しています。

5. サービス提供職員の設置状況

職種 しよくしゅ	員数 いんすう	常勤 じょうきん		非常勤 ひじょうきん		常勤換算 じょうきんかんさん	備考 びこう
		専従 せんじゆう	兼務 けんむ	専従 せんじゆう	兼務 けんむ		
管理者 かんりしや	1		1			1.0	
サービス管理責任者 サービスかんりせきにんしや	1		1			1.0	
医師 いし	1			1		0.1	
看護師 かんごし	1			1		1.0	
生活支援員 せいかつしえんいん	1	1				1.0	

当事業所では、厚生労働省の定める指定基準を遵守し指定障がい福祉サービスを提供する職員として、上記の職種の職員を配置しています。

(ア) 各職種の勤務体系

職種	勤務体系
管理者	正規の勤務時間帯 (9:00~18:00)
サービス管理責任者	正規の勤務時間帯 (9:00~18:00)
生活支援員	正規の勤務時間帯 (9:00~18:00)
看護師	正規の勤務時間帯 (9:00~15:30)
医師	嘱託

(イ) 営業日と営業時間

営業日： 月曜日～土曜日 (12月30日から1月3日の間は休業)

営業時間： 9:00～18:00

6. サービス提供の内容

(1) 介護給付費対象サービス内容

サービスの種類	サービスの内容
相談及び援助	利用者及びその家族が希望する生活や利用者の心身の状況等を把握し、適切な相談、助言、援助等を行います。
訓練	生活能力の維持向上のための食事や家事等の日常生活能力を向上するための訓練を行います。 (日常生活訓練・社会適応訓練等)
介護	利用者の状況に応じて適切な技術をもって食事・整容・更衣・排泄等生活全般にわたる援助を行います。
事業所外支援	常時サービスを利用している利用者が、心身の状況の変化により、5日以上連続して利用がなかった場合は居宅を訪問して利用状況を確認し、月2回を限度として同意の上で支援を行います。
健康管理	日常生活上必要な利用者には、バイタルチェックや投薬その他必要な管理、記録を行います。また医療機関との連絡調整及び協力医療機関を通じて健康保持のための適切な支援を行います。
創作的活動	創作的活動の機会を提供します。
生産活動	軽作業等の生産活動の機会を提供します。 ①ウエス製造 ②喫茶の経営 〈工賃の支払〉 上記生産活動における事業収入から必要経費を差し引いた額に相当する金額を工賃として、生産活動に従事している利用者に支払います。

送迎サービス	自主通勤が出来ない場合、希望により送迎を行います。 送迎サービスの提供に係る費用 ①通常の事業の実施地域 無料 ②通常の事業の実施地域以外の地域 事業所から3キロメートル未満 無料 事業所から3キロメートル以上 1回（片道）につき100円
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 介護給付費対象外サービス内容

サービスの種類	サービスの内容	金額
創作的活動・及び生産活動など	創作的活動及び生産活動等を行う上で負担して頂くことが適当である費用を頂きます。	実費
日常生活上必要となる諸経費	利用者の日常生活品の購入代金等や日常生活に要する費用で、負担して頂くことが適当であるものに係る費用を頂きます。 ①日用品費 ②保健衛生費 ③教養娯楽費	実費
社会生活上の便宜の供与等	日常生活に必要な行政機関への手続き等、利用者または家族が行うことが困難な場合、利用者の同意を得て代行します。	1時間1,200円から
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス提供記録等の複写代</li> <li>証明書諸書類の発行代</li> </ul>	1枚10円 1枚10円

<サービスの概要>

全てのサービスは、「個別支援計画」に基づいて行われます。本事業所のサービス管理責任者が作成し、利用者の同意を頂きます。尚「個別支援計画」の写しは利用者に交付いたします。

7. 利用料金

(1) 介護給付費対象サービス内容の料金

介護給付費によるサービスを提供した際は、サービス利用料金（厚生労働大臣の定める基準により算出した額）のうち9割が介護給付費の給付対象となります。事業者が介護給付費等の給付を市町村から直接受け取る（代理受領する）場合、利用者負担分として、サービス利用料金全体の1割の額を事業者にお支払頂きます。（定率負担または利用者負担額といいます）

なお、定率負担または利用者負担額の軽減等が適用される場合は、この限りではありません。障がい福祉サービス受給者証をご確認ください。

(2) 介護給付費対象外サービス内容の料金

上記「6. サービス提供の内容（2）介護給付費対象外サービス内容」の項目をご参照ください。

(3) 利用料金のお支払方法

前記(1)(2)(3)の料金は1ヶ月ごとに計算し、請求しますので、毎月10日までに以下のいずれかの方法でお支払い下さい。

- ① 当事業所窓口での現金支払い
- ② 下記指定口座への振込み  
池田泉州銀行 阪南支店 普通預金 961410
- ③ 金融機関口座からの口座振替

8. 利用者の記録及び情報の管理等

(1) 事業者は、法令に基づいて利用者の記録及び情報を適切に管理し、利用者の求めに応じてその内容を開示します。また、記録及び情報については契約の終了後5年間保管します。

※閲覧、複写ができる窓口業務時間は、9:00~15:00です。

(2) 利用者の個人情報については、個人情報保護法に沿った対応を行います。但し、サービス提供を行う上で他事業所・医療機関・市町村及び関係機関に情報提供を要請された場合は利用者の同意(「個人情報使用同意書」による)に基づき情報提供します。

9. 緊急時の対応

利用者の病状急変等の緊急時には、速やかに医療機関への連絡等を行います。

利用者のかかりつけ医療機関	医療機関名： 診療科： 主治医： 所在地： 電話番号：
緊急連絡先①	住所： 電話番号： 氏名： 続柄：
緊急連絡先②	住所： 電話番号： 氏名： 続柄：

10. 要望・苦情等申立先及び虐待防止に関する相談窓口

(1) 要望・苦情等申立先

当事業所 利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口担当者 伊藤 典子</li> <li>・利用時間 9:00~18:00</li> <li>・電話番号 072-432-4055</li> <li>・F A X 072-432-4066</li> <li>・担当者が不在の場合は、事業所までお申し出ください。</li> </ul>
----------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

かいづかしやくしよ 貝塚市役所 しょう 障がい福祉課	・所在地 かいづかしはたなか ちょうめ ばん ごう 貝塚市晶中1丁目17番1号 ・電話番号 072-433-7014
おおさかふ 大阪府 こくみんけんこうほけんだんたいれんごうかい 国民健康保険団体連合会	・所在地 おおさかしちゅうおうくときわちやう 大阪市中央区常磐町1の3の8中央道りFNビル ・電話番号 06-6949-5418

(2) ぎやくたいぼうし かんする そうだんまどぐち  
虐待防止に関する相談窓口

ぎやくたいぼうし かんする 虐待防止に関する 相談窓口	・窓口担当者 いとう のりこ 伊藤 典子 ・利用時間 9:00~18:00 ・電話番号 072-432-4055 ・FAX 072-432-4066 ・担当者が不在の場合は、事業所までお申し出ください。
-----------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

1.1. きょうりよくいりようきかん  
協力医療機関  
(1)

いりようき かんめいめいしやう 医療機関の名称	ひとねクリニック		
い いん ちやう めい 医院長名	たてやまひとね 豎山仁根		
しょ ざい ち 所在地	きしわだしはぶちやう ちょうめ ばん ごうり はーぶ と う 岸和田市土生町4丁目3番1号リハープB1棟2F205		
でん わ ばん ごう 電話番号	072-427-5868		
しん りやう か 診療科	ないか じゅんかんきか 内科・循環器科	にゆう いん せつ び 入院設備	なし

(2)

いりようき かんめいめいしやう 医療機関の名称	まさとしかい医院 まさとしかい医院		
い いん ちやう めい 医院長名	わか の まさと 若野 正人		
しょ ざい ち 所在地	はんなんしじねんだ 1ばんちばんち 9 阪南市自然田821番地の9		
でん わ ばん ごう 電話番号	072-470-1881		
しん りやう か 診療科	しか 歯科	にゆう いん せつ び 入院設備	なし

1.2. ひじょうさいがいじ たいさく  
非常災害時の対策

ひじょうじ たいおう 非常時の対応	べつと さだ しやうぼうけいかくしよ たいおう 別途に定める、消防計画書により対応いたします。		
へいじ くんれん 平時の訓練	べつと さだ しやうぼうけいかくしよ のつと ねん かいひなん ぼうさいくんれん ・別途に定める消防計画書に則り、年2回避難・防災訓練を、 りようしや かた さんか じっし 利用者の方も参加して実施します。		
ぼうさいせつ び 防災設備	じどうかさいほうちき 自動火災報知機	ゆう 有	ゆう どう どう 誘導灯
	ひじょうつうほうそうち 非常通報装置	ゆう 有	あり
	しつないぼうかせん 室内防火栓	ゆう 有	あり
	かーてん など ぼうえんせいのも カーテン等は防炎性能のある物	しやう を使用	しています。
しやうぼうけいかく 消防計画	しやうぼうしよの とどけでび ねん がつ 消防署への届出日： 2010年7月 ぼうかかんりしや いとう のりこ 防火管理者： 伊藤 典子		

<p>ほけんかにゆう 保険加入</p>	<p>じこ さいがい そな ぞんがいはいしょうほけん かにゆう  <b>事故・災害に備えて、損害賠償保険に加入しています。</b>          かにゆうほけんがいしゃめい みついすみともかいじょうか さいほけんかぶしきがいしゃ  <b>加入保険会社名：三井住友海上火災保険株式会社</b>          かにゆうほけんないよう ふくしじぎょうしゃそごうほいしょうせきにんほけん  <b>加入保険内容：福祉事業者総合賠償責任保険</b></p>
-------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

13. 当事業所利用の際に留意いただく事項

<p>せつび きぐ りよう 設備・器具の利用</p>	<p>じぎょうしよないせつせつび きぐ ほんらい ようほう りよう  <b>事業所内の設備、器具は本来の用法にしたがって利用く</b>  <b>ださい。</b>これにはん りよう はそん しょう ばあい          ばいしょう いただ  <b>賠償して頂くことがあります。</b></p>
<p>きつ えん 喫 煙</p>	<p>ぜんかんきんえん  <b>全館禁煙です。</b></p>
<p>きちょうひん かんり 貴重品の管理</p>	<p>きちょうひん りようしゃ せきにん かんり いただ じこ  <b>貴重品は、利用者の責任において管理して頂きます。</b>自己          かんり りようしゃ きちょうひん しせつ  <b>管理のできない利用者については、貴重品を施設に</b>          も こ ねが  <b>持ち込まないようお願いします。</b></p>
<p>しゅうきょうかつどうせいせい          宗教活動・政治          かつどう          活動          えいりかつどう          営利活動</p>	<p>りようしゃ しそ う しんこう じゆう ほか りようしゃ たい  <b>利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する</b>          しゅうきょうかつどう せいじかつどうおよ えいりかつどう えんりよ  <b>宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。</b></p>



していしょう しやふくしき ーび すせいかつかいご がまだしもん ていきょうおよ りょう かいし さい ほんしよめん  
指定障がい者福祉サービス生活介護ガマダシモンの提供及び利用の開始に際し、本書面に  
もと じゅうようじこう せつめい おこな  
基づき重要事項の説明を行いました。

ねん がつ にち  
年 月 日

じぎょうしよめい がまだしもん  
事業所名：ガマダシモン

しよくめい せつめいしや  
職名・説明者： \_\_\_\_\_

わたし ほんしよめん もと じぎょうしや していしょう ふくしき ーび すせいかつかいご がまだしもん ていきょう  
私は、本書面に基づいて事業者から指定障がい福祉サービス生活介護ガマダシモンの提供  
およ りょう じゅうようじこう せつめい う どうい  
及び利用について重要事項の説明を受け、同意しました。

りょうしや  
利用者

じゅうしょ  
住所

\_\_\_\_\_

しめい  
氏名

\_\_\_\_\_

わたし りょうしや けいやく いし かくにん りょうしや か しよめい おこな  
私は、利用者の契約の意思を確認し、利用者に代わって署名を行いました。

りょうしや だいにん  
利用者の代理人

じゅうしょ  
住所

\_\_\_\_\_

しめい  
氏名

\_\_\_\_\_

りょうしやとのかんけい  
利用者との関係

\_\_\_\_\_

じぎょうしや  
事業者

はんなんし いずみ とつとり ばん  
阪南市 和泉 鳥取 950番7  
しゃかい ふくし ほうじん のはな  
社会 福祉 法人 野のはな  
りじちやう にしお きやうこ  
理事長 西尾 京子